

ふじみ野市子ども・子育て支援事業計画（案）に関する意見等の募集結果について

■提出期間

平成26年12月10日 ～ 平成27年1月9日

■意見の募集結果

提出者数 8名 提出件数 23件

■意見提出方法の内訳

郵便 0件 ファクシミリ 0件
電子メール 1件 直接書面による提出 7件

■担当課

子育て支援課

■意見の概要と市の考え方

意見の概要	市の考え方（修正がある場合は修正内容）	修正
<p>p26 第3章 計画の基本的な考え方 について</p> <p>■ 問題と感ずる部分について</p> <p>基本理念の「子どもも大人もみんなが笑顔子育てに優しくあったかいまち ふじみ野」が、漠然としている。</p> <p>理念というのは行動の指針となるべき性質のものだ。</p> <p>理念は施政者や、役職上位のもの行動を制限するものでもあり、具体的であればあるほど、関わる人間が自主的に考え、相談し行動しやすくなる。</p> <p>何をして、何をしないのか。誰を想定するのか、をより深めて頂きたい。</p> <p>私の意見として、自然増、合計特殊出生率を増やすことを目指す。具体的なイメージとしては、「ふじみ野で育った市民が、またふじ</p>	<p>今回の子ども子育て支援事業計画におきましては、将来のふじみ野市の子育てをどのようにしていくのか、その将来像を基本理念として表現させていただいたものです。その将来像を達成するためにどのようなことができるか、市役所だけでなく、市民の皆さまとともに考え、子育てに関する施策を進めていきたいと考えています。</p> <p>また、基本的な視点としてお示しいたきました内容につきましては、今後の施策を実施する上で参考にさせていただきます。</p>	—

<p>み野で子どもを産み、育てたい」ということを理念とする。</p> <p>その為の基本的な視点5つ (子どもから大人になったふじみ野市民が、またここで子どもを産み育てたいと思うかという視点)</p> <p>① 安心 安全な環境…交通の安全(通学路の整備) 防犯の強化(見回り 教育の改革)</p> <p>② 産婦人科の設置…個室できれいな産婦人科の設置 ふじみ野市民には補助</p> <p>③ 先進的な教育の推進…全ての生徒が、学び成長できる学習環境</p> <p>④ 住宅…ふじみ野駅から近い調整区域の宅地化</p> <p>⑤ 女性の就労…SOHO など在宅勤務の推進やネットワークづくり</p>		
<p>ふじみ野は若年齢の若者による犯罪(暴走族など)が多いと思われる。教育によるドロップアウトをなくし全員が学べる、成長できるような根本的な変化が必要。具体的には、学校外の公営のフリースクールの設置。また学校内でも多様な学び方に対応する指導が必要。その為に、逆に全国学力テスト等の結果については優先しない姿勢が求められる。</p>	<p>若者による犯罪防止に向けて、学校教育は、子どもたち一人ひとりを大切にし、学習を通して将来を担う若者を育成することが重要であると考えます。</p> <p>現在、本市の小・中学校では、日々の教育活動や道徳の学習等を通じて心の教育の充実に努めるとともに、子どもたちの規範意識の向上を図り、自己有用感や自尊心を高める指導を行っています。また、子どもたちと温かな信頼関係を築き、子どもたちの居場所づくりに努めています。今後も、引き続き、いじめの根絶や不登校の解消に努め、すべての子どもたちが安心して学び、成長できる教育活動を展開してまいります。</p> <p>全国学力テスト等の結果につきましては、単なる数値の公表ではなく、各学校が、子どもたち一人ひとりの学力面、生活面の</p>	<p>—</p>

	課題を把握した上で、教育指導の充実や学習状況の改善に活用してまいります。	
P29 計画の体系について 働きながら子育てしている家庭への支援が、子育てしているすべての家庭のために、の中に含まれてしまっていてわかりにくい。次世代計画の時の方が分かりやすい。女性の社会進出を政府が進めているのに、ふじみ野市の計画は逆行している。	今回、計画の体系を見直しましたが、「働きながら子育てしている家庭への支援」につきましては、重要な施策であると認識しており、今後もより一層の充実を図ってまいります。	—
P33 提供体制で平成27年度の1～2歳児に72人の不足とあり、対応策として定員の弾力化と私立保育所の誘致とあるが、なぜ、公立保育所の増設や新設ではないのか疑問である。定員の弾力化では子どもの安全を保障できない。東西の区域に分けた場合、提供体制に差があるとあるが、資料を提示し、説明をすべきである。地域により、まったく認可保育所がなくなってしまう。どの地域に住んでも等しく環境を整えるのがこの計画ではないのか。子育て会議での議論がかなり不足していると感じられる案である。	公立保育所の建設及び運営に対する国・県の補助金が平成16年度に廃止されましたが、私立保育所に対する国・県補助金については現在も継続されています。そのような背景もあり、市では、待機児童対策を私立保育所の誘致により進めていく方針です。 定員の弾力化については、子どもたちの安全の確保が大前提であり、施設の面積及び保育士の配置基準等に基づいて定員以上の受け入れが可能な場合に施設管理者と協議のうえ行うものです。 提供体制につきましては、子ども子育て会議の中で、区域の資料を示しながら検討をいただいています。	—
P44 放課後児童クラブの支援の単位の変更とは何か。説明を入れた方がよい。その上で、実施か所数がこの目標で良いか再考した方がよい。	ご指摘のとおり、平成27年度から施行される新基準のポイントについての説明を次のように加えます。 <u>「※支援の単位について従来までは、施設の定員を基準にして子どもたちへの支援を行っていましたが、平成27年度より、「一の支援の単位を構成する児童の数は、おおむね40人以下とする」という基準となりました。施設の受け入れ人数が40人</u>	あり

	<p><u>を超過している場合には、支援の単位を 40 人以下になるように分ける必要があります。</u></p> <p><u>なお、支援の単位ごとに、2 人以上の支援員を配置することになり、その体制を確保することが必要となります。」</u></p>	
<p>P45</p> <p>「多様な主体が参入すること」をふじみ野市は促進するのか。株式会社参入も認められているが、株式会社は利益がなければ撤退してしまい、事業の継続は約束できない。市が責任をもって事業を行うことを検討し、この事業は削除すべき。</p>	<p>左記の事業は、国から示された新たな事業です。保育環境が充足されていない市町村にあっては、株式会社が参入を希望した場合には、参入を認めざるを得ないとされています。市としては、社会福祉法人を基本に考えており、そのためにも、調査・研究は必要であると考えます。</p>	—
<p>P61（90）</p> <p>連携の中に、放課後児童クラブも含めた方がよい。</p>	<p>小1 ギャップの解消は、放課後児童クラブとの連携が不可欠であり、次のように修正します。</p> <p>「幼稚園・保育所(園)・小学校の連携を図り、教育活動についての情報交換を図るため連絡会議を開催しています。全国的に課題となっている小1 ギャップの解消に向けて、<u>小学校及び放課後児童クラブ</u>において就学予定の園児について情報交換を実施するなど、今後も相互理解を深めるため連携を強化します。」</p>	あり
<p>記名式(意見用紙)であるにもかかわらず、回答がないのは納得できない。無記名でも良いと考える。</p>	<p>意見を提出していただける方は、市内在住・在勤の方など、一定の条件を満たす方に限らせていただいております。住所、氏名等を記入していただいておりますのは、この条件を満たす方であるかどうかを確認するため、また、ご意見の趣旨等を確認させていただく可能性があるため、記入していただいているものですので、何卒ご理解くださいますようお願いいたします。</p>	—

<p>意見は必ず、子育て会議で再考してほしい。</p>	<p>貴重なご意見として、子ども・子育て会議の資料とさせていただき、計画に反映できる場合は、反映させていただきます。</p>	<p>—</p>
<p>各施設の窓口に素案が置かれているが、貸出もされないのに立ったまま読まないといけないのは、本当に意見を集めるつもりなのか疑問である。貸し出しを可能にしてほしい。</p>	<p>関係施設には閲覧用として計画案を設置し、市のホームページからも閲覧またはダウンロードできるようにしました。担当課、大井総合支所のみ貸出しを行いました。</p>	<p>—</p>
<p>図書館に来たが、「案」の冊子が置いていない。おいてあったとしても、突き合わせる作業は難しいと思う。</p>	<p>上記の回答と同じ。</p>	<p>—</p>
<p>審議会を傍聴しているので、その中で感じたことを意見として提出する。書いたからと言って、それを受け止める市の姿勢がなければ意見を書く者としては大変むなしさを感じる。2万筆以上の「保育園の存続」を願う署名を無視し、さらに来年度の鶴ヶ丘保育所等の0歳児の入所希望申請を実施しないのに、今後の入所予定数を表示している「計画書」は本当に「子育て支援」計画なのか疑問である。子育てに大きな役割を果たしている図書館を指定管理にすることもおかしい。</p>	<p>提供体制については、定員ベースの積み上げにより数値を算出しています。 定員の弾力化等により、提供体制以上の受入枠の確保等を進めてまいりたいと考えています。</p>	<p>—</p>
<p>「ポストの数ほど保育所を」と地域の運動で作りあげてきた公立保育所を廃止して、「廃止ではない、新しい民間保育園をつくるのだ」と言っている市長は親の気持ちを捻じ曲げて民主主義の精神に欠けていると思う。公立保育所の保育士さんに子育てを助けられながら、この地域で子育てしてきた者とし</p>	<p>この計画は、ふじみ野市内に住む全ての子どもたちに対する計画です。「地域子ども子育て支援事業」や認可保育所や幼稚園に対する「子ども子育て支援給付」などを実施しながら子育て支援の充実を図ってまいります。 また、計画は、認可保育所に通う全ての子</p>	<p>—</p>

<p>ては「廃止」ではなく、「充実」こそが希望である。「子どもの最善の利益」を考えるなら、今回の計画の中に「公立保育所の充実」を入れるべきである。効率・採算を考えるのではなく、もっと希望のもてる政策を展開してほしい。</p>	<p>どもたちの最善の利益を図るためのものでもあり、公立、私立にかかわらず保育のより一層の充実を図ってまいりたいと考えています。</p>	
<p>孫の保育園の迎えを手伝っている。もうすぐ亀居保育所がなくなってしまうことに驚いている。今までは歩いて迎えに行けたのに、他のところになってしまったら、車に乗れないためタクシーを使わなくてはならない。子どもに仕事を辞めろというのか。あまりにも市民のことを考えていない計画は見直してほしい。</p>	<p>亀居保育所につきましては、耐震性が大幅に不足している施設であり、子どもたちを地震被害から守るため、子どもたちの安全の確保を最優先に考えた末の結論です。保護者の皆さまの転所希望等につきましては、最大限の配慮をしてみたいと思いますので、ご理解をお願い申し上げます。</p>	—
<p>「パブリック・コメント」とはどのようなことか。意味がわからない。</p>	<p>パブリックコメントは、市が計画や条例などを制定しようとする際、広く公（パブリック）に、ご意見や改善案など（コメント）を提出していただく手続きのことです。計画や条例などの成立により、市民等、その影響が及ぶ方の意見を事前にお聞きし、その結果を反映させることによって、よりよい行政を目指すものです。今後は、市報やホームページ、また、意見提出窓口などに、パブリック・コメントの説明文を表示します。</p>	—
<p>「子ども・子育て支援事業計画」を見ることができない。市役所に行けばあるのだろうか。</p>	<p>パブリック・コメント時の素案であれば、現在もホームページ（募集を終了した案件）で閲覧は可能です。なお、実際の計画は、4月以降、子育て支援課、市のホームページ等で閲覧できます。また、4月に概要版を全戸配布する予定です。</p>	—

<p>子ども・子育てについては、私も女性が働くこと自身の大変さを経験しながら、まして、子どもを成長されながら、仕事を続けるということの重さを身に染みて感じてきた。だから、今もこの町の子どもたち、働くお母さんたちを心から応援したいと思っている。</p> <p>そんな中、市の財産であり、私たち市民のとても大事な財産でもある公立保育所がなくなるのは、なくす理由をいろいろ聞くほど納得できない。このような状況でいい計画ができるのだろうか。</p> <p>「公立保育所存続」の署名が2万人以上集まったと聞いているが、その市民の声は届かないのか。まず、公立保育所を市の努力で保持してほしい。また、子どものよりよい保育をめざして財政的に苦しみながら続けている民間の保育所の実態をつかみ、積極的に助成して欲しい。</p> <p>市全体が、まず子どもたちを中心に将来を見通し、よりよい市の発展を望み、市民としても努力していきたい。</p>	<p>保育士に対する研修の充実及び認可保育所との交流を図り、公立保育所及び私立保育所の保育のより一層の充実を進めてまいります。</p> <p>なお、私立保育所に対する財政的な支援についても、充実を図ってまいります。</p>	<p>—</p>
<p>P51（3）質の高い教育・保育のサービスの充実</p> <p>少子化・共働き夫婦の増加については我が家でも問題視している。二人の子どもを育てながらフルタイムで働かなければいけない現状には保育園の協力なしでは不可能であった。同僚はフルタイムで働きたいにもかかわらず、預け先が無く会社の規定（小3までしか時短ができない）と悩んでいる人が多くいるのを良く耳にする。</p> <p>No.34 の延長保育の充実は特に必要なことと思います。都内勤務の私には現在入所している風の里保育園・風の里アフタークラブがなければ、現在の仕事を続けていくことはできなかつた。それには、No.31～41 ②放課</p>	<p>延長保育については、「地域子ども・子育て支援事業」の中でも重要な施策と位置づけており、保護者のニーズを把握しながら、推進してまいります。</p>	<p>—</p>

<p>後の居場所の充実、No.42～44がすべて整っているからである。</p> <p>ふじみ野市が子育てしやすい市となり、たくさん子ども達で溢れることを心より願っている。</p>		
<p>P54 No.53</p> <p>「障がい児やその家族等からの相談に応じ、必要な情報の提供」ではなく、療育手帳の取得の際は市からのサービスの情報一覧だけでなく、相談できる窓口のある病院の一覧もほしい。</p> <p>作りっぱなしの資料ではなく、更新された資料を作って配布物から意味のある情報の詰まった資料を求めている。</p> <p>完治や明確な成果が見えにくい中での通院なので、医師や病院の方針など転院もありえるので、複数の病院の存在を知っておきたかった。</p>	<p>今後も、市民の方のニーズに即した情報を提供できるように情報収集に努め、利用される方が満足できるような相談窓口体制を維持できるように努めます。</p>	—
<p>P65 「妊婦健康診断」</p> <p>「保健指導」の際に、発達障がい、自閉症スペクトラムについての情報の提供、内容は導入程度と市で様々な支援があるということ。特に、遺伝や親のしつけでは発症しないことも伝えてほしい。母子手帳への記載はもちろん、言葉でも望む。もちろん保健センターの方には情報の更新のための勉強会は必須だと考える。</p> <p>産まれてからの悩みは尽きず、見た目で見分けづらい障がいをすんなり受け入れ前に進む(公的機関の相談、支援センターへの電話)はなかなか難しい。乳幼児健康診断等の「要観察」の響きでは苦痛が多く、観察していけば治るものと思込んでしまう。早期療育が子どものその先に影響が出やすく、親と子の関係性だけでは療育は厳しいので、妊婦の間</p>	<p>保健指導においては、十分に配慮を行いながら、情報提供に努めます。</p>	—

<p>に少しでも不安を与えない程度の情報を与えていて欲しい。</p>		
<p>子育て支援を受ける側（家庭・子ども）への支援策はあるが、支援をする側（保育所・学童・幼稚園・学校）に対しての市の支援方針が見えないところに違和感を覚える。子どもの育成・教育は、窓口やシステム以上に内容が重要である。 特に金銭的な部分において、非常に厳しい中で運営されていると察する。（保育士の処遇及び数等含む）保育の質の維持・向上に向けた施策の検討を望む。</p>	<p>平成27年度から始まる新制度においては、私立保育所や認定こども園等に対する支援の充実が図られる予定です。公定価格等の個別の支援内容については、計画の中に個別に掲載することはできませんが、保育士の処遇改善、保育の質の維持・向上に向けた施策等については、毎年の予算編成の中で検討してまいります。</p>	—
<p>今後ますます進むであろう女性の社会進出に合わせてパート・非正規労働者への対応方法を検討いただいている点は今の時流に必要なことであると感じる。</p>	<p>保育の必要性の認定を行うための就労時間の基準を、従来の月80時間以上から月64時間以上としています。</p>	—
<p>「1年生の壁」は周囲において頻繁に聞く問題であり、学童保育の充実（親や子どもの心のケアを含む）を望む。</p>	<p>国の「放課後子ども総合プラン」に基づき、保護者のニーズを把握しながら、放課後児童クラブの充実を図ります。</p>	—